

## 長期総合計画諮問書

---

みなべ第3916号

平成18年8月4日

みなべ町長期総合計画審議会

会長 植田英明様

みなべ町長 山田五良

### みなべ町長期総合計画基本構想、基本計画について（諮問）

地方自治法の規定に基づき、みなべ町においても総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想、基本計画からなる、みなべ町長期総合計画を策定しなければなりません。長期総合計画は、新町建設計画を包含し、さらに発展させた計画として、みなべ町の行政を運営する際の根幹であり、各分野の個別計画を策定するにあたっての指針となるべきものであります。

みなべ町の新たなまちづくりを確実に推進していくため、速やかに策定する必要がありますので、ご審議いただきたく諮問いたします。